

## 品川区水とみどりの基本計画・行動計画

### 第5回 改定検討委員会 議事録

日時：令和3年12月7日（火）午後13時～

場所：品川区役所 議会棟6階 第1委員会室

#### 1. 議事

島田委員長：皆さん、こんにちは。お寒いところありがとうございます。

今年の秋、中国で生物多様性のCOP15が開催され、その後、英国でCOP26、気候変動枠組み条約、この秋、いろいろな国際会議が開催されています。すべてみどりと水で解決できるとはもちろん私も思っていないけれども、その大きな一助に水とみどりになることは多分間違いないと思います。そういう時期に品川区さんが水とみどりの基本計画・行動計画の改定をされたということは何か縁があったのではないかと思うんです。国際条約は30年前の地球サミットで発効しているものなんですね。

そういう中で、皆様のいろいろお知恵をいただきながら、令和2年8月15日に第1回目が開催されていると思いますので、約1年4カ月、たくさんのお知恵をいただいていたかと思えます。後で報告があると思いますが、パブコメが終わって、いよいよこの委員会も今回が最終になったと思います。どうぞ、毎度申し上げるようですが、忌憚のない感想なりご意見なり、あるいはご質問なり、今日も頂戴できれば幸いと存じます。

それでは、どうぞよろしく願います。

#### (1) 今後のスケジュール

#### (2) パブリックコメントの実施結果まとめの報告

小野委員：いくつか質問があるのですが、公表される際には1、2、3、4という形で公表されるのですか。

区：今のところその予定であります。

小野委員：そうすると、パブコメをされて4件しか意見がなかったというのは、いかに区民の方の関心のなさというのが表に出てきてしまうかなと思っていて、できましたら、意見（要旨）という形で細分化されていますので、細分化されている形で公表されたほうがたくさん意見が出てきた形がしてよろしいのでは

ないかと思えます。それについてはご検討いただければと思います。

それから、回答を読ませていただいて気になった点が何点かありますので教えていただければと思うのですが、まず 1 つ目の回答では、環境基準を満たしているから大丈夫ですよというふうにお答えされたいながら、2 番目の回答では、水質改善対策に取り組んでいきますという形で答えられておまして、それぞれが矛盾するような表現になっているのかなと気になります。

それから、3 つ目の質問の一番上の答えで、「配慮して進めてまいります」という表現が使われているのですが、「配慮」という言い方ですと品川区さんが取り組んでいらっしゃるインクルーシブ的な考え方の中でちょっと後ろ向きなのかなという気がしますので、もう少し前向きにお答えされたほうがいいのではないかと思います。

それから、同じところの 3 つ目の荏原調節池の件ですが、「従前の機能」という表現をされているのですが、この文章を読むだけですと「従前」が何を指すのかわからないので、これは前述なんですかね、前に述べたということをお願いたくて従前と言われているのですか。わからないのですが、そこについてもご検討いただければと思います。以上です。

区 : ありがとうございます。ほかに委員の皆様から何かご意見はありますでしょうか。

近藤委員 : この意見の回答書は回答書として公表されるわけですか。

区 : ホームページや広報しながら、広報誌を通じて最終的には見やすい形で考えております。まだこれは案という形なので、これから詰めていく段階になります。

近藤委員 : ありがとうございます。そうしましたら、説明の中にあつた、最初ですと 101 ページに書いてあるという、次ですと 112 ページとページ数を出してくれたので、何々ページを参照と入れてくれたほうが親切だなと思いました。

それから、3 番の (1) の「目や耳の不自由な方々にも配慮」というのは具体的に書いてあげたほうがわかりやすいのではないかと。例えば水の流れる音、水の流れの変化が見える、水辺の風のそよぎが体感できるとか、そういったことを書いてほしいなと思いました。

それから、今のところの (2) で、「目黒川の流量を確保し」というのは、流量を増やす方法とか工夫というのが具体的にありたいのではないかと思います。

最後の 3 の (1) のところ、必要なこと、確かにここには書いているのですが、都市の緑というのは管理しないときれいに保てないという意味合いがもっと強く出ているといいのではないかと思います。以上です。

区 : ありがとうございます。ほかに委員の皆様から何かご意見はありますでしょうか。

うか。よろしいでしょうか。

高木委員 : 高木です。皆さんの声あまり聞き取れなかったのですが、私のほうから気になっていることをよろしいでしょうか。3番目のところですが、「目や耳の不自由な方」というフレーズのところで、同じことを質問されていた方がいたかもしれませんが、もうちょっと具体的なご回答をしたほうがよろしいのではないかと感じました。112ページのところを見て、案内板がというご説明があったのですが、結局目が見えない方には点字とか、耳が不自由な方には何か見やすいものとか、嗅覚だけはなかなか難しいと思うのですが、何か具体的なことをお示ししたほうがいいかなと思いました。

1番目の環境基準のところ、水質のことをかなり言われている方が多いのですが、基準を満たしているからそれでよいという表現に聞こえるので、この中でももうちょっと頑張るみたいなことが書けるのなら書いたほうがいいかなと感じました。何か具体的な数字を求めているのかなというのがあるので、そう感じました。

区 : わかりました。ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。

伊東委員 : 水質改善ということで、非常に大事なことなのですが、いろいろと高濃度酸素を入れたりという中で、大変難しいことなのですが、どのぐらい、何年になったら、例えばこの程度になったら何か次の段階を考えると、もっと具体的に書かれたらいい。水質改善は昔から、以前から目黒川の白濁化というのはありまして、どうしても汚水が入ってくるとそうなってしまうのですが、今回、水質改善、高濃度酸素、以前にも入れたと思うのですが、今度新たに目黒川の下流でこの装置を使うということになっているのですが、大体の目安を、難しいのですが、その辺を入れておいたほうがよろしいのかなと思っています。

区 : ありがとうございます。ほかにご意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。皆さん、ご意見ありがとうございました。

続きまして、計画書と概要版、資料3と資料4につきまして簡単にご説明させていただきます。

村上委員 : 今、委員の皆様が出された意見に対してどうされるかというのを簡単に。

区 : 先ほど皆様からいただいたご意見につきましては、繰り返しになりますが、ホームページや広報誌を通じて、計画の改定、公表並びにパブリックコメントの結果の公表も同時にする予定でありますので、皆様のご意見を含めまして、委員会の終了後には改めてご意見及び回答案をまとめ直しをしまして、皆さんにご確認いただくような形の対応を考えております。

村上委員 : 特に水質に関してはどこまで回答するというのは結構センシティブというか、委員の皆様からご指摘がありましたが、通り一遍の回答ではなくて、もう少しきちんと回答されたほうがいいのではないかというご趣旨だと思います。

であれば、この場である程度どこまで回答していいものかという部分を確認されてはいかがですか。

区 : そうですね。そのあたりも含めまして、どこまでそこを情報として出すのかというところはまた事務局内で検討してまいります。

伊東委員 : ちょっといいですか。間違えていたらあれですが、以前、水質改善で高濃度酸素を山本橋で実証された記憶があるのですが、違いますか。ありますよね。私もそれを聞いているのですが、それをやられたときには改善されていないような気がするのですが。多少なりともあれなのですが。その辺のところの検証はどうなっているのでしょうか。

河川下水道課 栗原委員 : 河川下水道課長の栗原でございます。パブコメに関しましては、水質に関しまして皆様からさまざまなご意見をいただいたところでございます。今回記載した回答案が一般的な内容に終始しているというご意見がございますので、もう少し具体的に書き込みをしたいと考えております。

その中で、1点目の水質の環境基準を満たしているが、さらに取り組んでいきたいという話を書かせていただいたのですが、記述が矛盾しているというお話もございましたので、もう少しそう捉えられないように、今環境基準としては満足している。ただ、一方で区民満足度が低いということは、夏場の白濁であったり、~~スパム~~スカムであったり、そういったものの発生が区民満足度のほうに影響しているところもございましたので、そういったものをなくすために、先ほどお話しさせていただきました浚渫であるとかに取り組んでいきたいというところをもう少し具体的に記載させていただければと考えているところでございます。

合わせまして、水質浄化機のお話をいただきました。現在、3の(2)の一番最後に「東京都や目黒区などと連携を図りながら、さらなる目黒川の水質改善対策に取り組んでまいります」と書かせていただいておりますが、こちらで明記ができなかったのは、実は今、目黒区の区間ではございますが、そちらのほうでお話がありました水質浄化機の設置に向けた検討を進めております。そちらが目黒区の方で設置するというのもあって、なかなかどこまでこの場で調整していいか、正直調整がつかなかったというところもございますが、目黒区さんと引き続き調整をして、この中で記載できるかは検討させていただきたいと思っております。

また、バリアフリーの話でございますが、もう少し内容を具体的にということもございました。計画書の方でもバリアフリー化に取り組んでまいりますというところであっておりますので、もう少し具体的な記載を検討させていただければと考えております。

それと、目黒川の流量を増やす対策ということでございますが、こちらは今現

在、新宿区にある落合水再生センターから下水の再生水を放流させていた  
ているということで、量の増加というのは今のところ考えておりませんが、  
今後検討課題とさせていただければと思っているところでございますので、  
この内容で行かせていただければと思っているところでございます。私から  
は以上でございます。

嶋村委員 : 今のやつは多分パブコメに対する回答の話ですが、先ほど言われた1つで、過  
去に水質改善を図ったことによって得られた結果が、何か区として持っている  
ものを多少公表することも1つ安心材料になるのではないかなと思うんです。  
そういうことも加えてはどうかなと思います。

区 : 他にご意見はありますか？

前田委員 : パブリックコメントに対する回答は既に皆さんからいろいろお話しいただい  
て、それなりにいいのかなと思うのですが、先ほど一番最後に、この案を変え  
る必要性はないというお話があったと思うんです。そこで、私自身の反省も込  
めてなのですが、このパブリックコメントの3の(1)、目の見えない方とか、  
そういういろいろな障害者の方々向けのPRがちょっと不足しているという  
ことでこのご意見があったのかなと。私自身もそういう方々の存在を忘れて  
ここでいろいろな意見を言わせていただいたというところも、そこは私の反  
省点でございますが、ございまして、この辺、公園づくりとか、そういうと  
ころでどこまで目の見えない人とか歩きづらい足の不自由な方とかいろいろ  
らっしゃると思うのですが、そういう方々に配慮した公園づくりとか、そうい  
うのを考えて入れ込んでいただいたらどうかなと思います。

区 : ありがとうございます。水辺に関するご意見というところではありますが、み  
どりの公園づくりにも及んで、障害者の方たちの配慮の内容も具体的にもう  
少し盛り込むような形というところではございましたので、今後検討してまい  
ります。

他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

### (3) 「品川区水とみどりの基本計画・行動計画」改定案の確認

島田委員長 : 鳥永さん、振り返りも含めて丁寧な説明をありがとうございました。

お手元の次第で、今議事の3番目の途中ぐらいが終わりました。今日の委員  
会は、基本的に委員会としてというお話なのですが、前回の委員会ではパブコメ  
前で、この委員会では一応これを最終案ですよとして区役所に出したんです  
ね。区の方ではそれを受けてパブコメに出して、パブコメで、今細かい説明がご  
ざいましたように、3人の方、4件の質問、意見が来ました。

それで、これに対して区はこの計画案について、一番最後に再度言われていま

したが、この意見に伴ってこれをどうこうするというわけではなくて、これを最終案にしたいというのを鳥永さんがおっしゃったのですが、その途中で皆さんからいろいろな意見が出ていて、どうしたものかなと思っているのですが、パブコメというのはそれなりの非常に重い意味があると思います。

僕はここのところいくつかの自治体のお手伝いをしていて、コロナ禍のこともあってアンケート回収数が実を言うともものすごいんです。ある区のみどりの意識調査は六百何十件、普段、その1割ぐらいです。それから、ある市の公園の計画は1600件。事前レクチャーを僕は受けているのですが、それで3人4件というのはちょっとがっかりしました。小野委員はまさにそれをおっしゃったのですが、両部長がいらっしゃるので、アンケートのやり方は変わっていないと思うけど、大変失礼なことを言いますが、もうちょっと区の方から区民に対してみどりとか水に関するいろいろな案内、情報提供とか、興味を持ってもらえるようなことを何かやらないと、多分水とみどりの基本計画・行動計画といったって誰も知らないのではないかな。そんな余計な心配をしてしまうぐらいの人数なので、これは根本的に考えてほしいというのが1つです。

それから、多分こういうことを僕が言わないように事務局は鳥永さんが司会進行したと思うのですが、それはさておき、水質の問題、これも皆さんから出ました。もし可能ならば、これは実は事前レクのときにも僕は言っているのですが、回答が具体性に欠けると言っています。なので、101ページあたりだと思うのですが、可能であればもう少し丁寧に答えるし、計画書の方もこういう理由で直したということであれば問題ないと思うので、検討してみてください。所管課長も委員でいらっしゃいますのでね。

ただ、気をつけてほしいのは、ここだけ細かくしてあと他のところとのバランスがあると思うので、それはご注意ください、これはこの委員会で1度上げた報告書なので、あとは所管の課長がお2人委員になっていますので、よくご相談ください。

それから、公園の話は今インクルーシブパークとかインクルーシブ遊具とかいろいろ情報が出てきていますので、さっきお話が出てきましたが、可能であればコラムぐらいで入れるとか、せっかく委員の方がいろいろなアドバイスをいただいているし、区民の方の3人4件ですが、せっかくいただいたので真摯に答えてほしいと僕は個人的に思います。

それを委員の皆さん、鳥永さんにそれを求めても彼は立場上、そんな話は多分できないので、彼がファジーな言い方をしていますけれど、それはどうぞお許してください。

ということで、振り返りを入れて、僕の意見です。

では、皆さん、その都度鳥永さんから念押しがありましたが、1番、2番、3番

の概要版ぐらいまでで何か言い残したことはございませんか。

前田委員 : この概要版ですが、作りだけの話なのですが、**概要版** 5 ページ、6 ページはパッと見て何が書いてあるかわからないと言った**方**がいいのかなと思います。要するにこれはどういう項目が並んでいるかというのが一目でわからない。せめて一番上の行にこの行は何が書かれているんですよと。例えば一番左が基本方針であり、その次どういう題目をつけるかありますが、上にやっていると。

それで、一番わからなかったのが右側の **SDGs** のマークです。これは正直言って、パッと見せられて何人理解できるかなという気がするんです。せめて上に表題をつけてあげて、なおかつ下にこれは勘定しても種類としては **5** 個か **6** 個ぐらいなんです。下の**方**にこれはこうですよという簡単なものをつけてあげるか、あるいは本編の参考資料の**参考-1** に書いてありますよぐらいつけてあげないと、何が書かれているか理解できないのではないかな。皆さんに理解してもらえるような資料にしていきたいと思います。

島田委員長 : ありがとうございます。それは修正可能だと思うので、これを読んでもらうのに理解していただけないので、ぜひたくさんの人に読んで理解していただけるようにわかりやすく、今おっしゃっていることは本当にごもつともで、僕も見落としていました。つつい習慣で、これは施策の欄だとか勝手に思ってしまったすみません。失礼しました。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

近藤委員 : 私もちよつと忘れておまして、この案を送ってもらってから気がついたのですが、「コラム 崖線とは」というのが **13** ページにあります。崖線に湧水が多くて植生が豊かだということの理由の **1** つとして、武蔵野台地というのは昔の多摩川の扇状地なのですが、その上に厚く関東ローム層が重なっているんですね。関東ロームは透水性がよくて保水性があり、そのために崖線にこれだけ水が出てくる。関西の**方**の植栽業者に聞きますと、関西と関東と比べると関東の**方**が木の育ちがいいと。それは何かというと関東ロームなんだと。関東ロームの中にいろいろなミネラル分が入っているんだと。今から増やすのは難しいので、**コラムのところに関東ロームによって植生と湧水が多いという 1 行を入れていただければと思います。**それ以上のことはそれぞれが判断すればいいと思うんです。

ここに書かなくてもいいのですが、もっと言えば、関東ロームはそういう性質と同時に、建築の建物を建てるときの地盤としても非常に良好なんですよね。世田谷あたりでも **4~5** 階建ての **RC** の建物は杭なしで建ちます。固いというのとちよつと違うのですが、そういう確実な地盤でありながら、崖線とか台地の端っこでは関東ロームが切削されて、またそれが堆積していると。そうすると、

その辺の土質はそんなに強い土ではなくなって、逆に災害の原因にもなるような、ちょっと面白い土なのですが、そこまで書くと今度違ってくるので、私としては関東ロームがあるんだということを一言入れていただければと思います。以上です。

島田委員長：ありがとうございます。それは全く問題ないと思うので入れたいと思いますが、どなたかご異論はないですね。

小野委員：確認させていただきたいのですが、概要版というのは改定をしたということをお願いしたい概要版ということでよろしいのですか。それとも改定した中身を一生懸命区民の人に知ってもらいたいのか。どちらに力点がある概要版なんですか。変な聞き方なのですが。

といいますのも、2ページを使って従前の施策の経緯みたいなものを一生懸命書かれているじゃないですか。でも区民の人からすると、どのプロセスで何をしたというのはあまり関係ないですよ。少なくとも、今後品川区さんがどういう計画に基づいて何をやるんだということを多分知りたいのではないかと思います。この辺が概要版はどこに力点があるのかわからないのですが、教えていただければと思います。

島田委員長：じゃあ高梨課長、お願いします。

公園課長高梨委員：ありがとうございます。今回の概要版につきましては、今ご指摘のあったとおり、かなりの部分で前計画との違いのところを述べさせていただいておりますので、力点としてはどちらかというところと前回の計画からどう変わったのかというところを区民に説明する資料として作成したものと捉えております。

島田委員長：小野委員、よろしいですか。

小野委員：そうしますと、表紙が「計画」ではなくて「改定」なんですかね。表紙が「計画」という形で書かれていて、そこがよくわからない。そうすると、改定したということを強調されるんですか。その辺がすごく中途半端というか、実際区民の方はわからないと思うんです。

パブコメの数からすると、区民の方は現行計画もほとんど知らないわけですよ。そんな中で現行計画との違いを一生懸命言われる意味合いがよくわからないのですが。あまり過去のことを振り返っても仕方がない気もして、将来に向けて品川区さんはどういうことをやるんだということを端的に区民の方にお話ししてあげた方がいいような気もするのですが、その辺いかがでしょうか。

公園課長高梨委員：見せ方といたしましては、確かにこれからの計画を厚めに説明するというやり方もあろうかと思いますが、今回我々が概要版として調整したところにつきましては、前段の1ページにはそもそも基本計画・行動計画とはとい



うところと現況というところを載せておりますし、現行の計画からの課題も含めて、全体ですね。改定の方に力点が置かれてはいるものの、全体といったところでとりまとめをさせていただき、こういった形になっているという理解でございます。確かに小野委員がおっしゃるように表紙だけ見るとどうなんだというところがございますので、サブタイトルなり、わかりやすい表現をこれから検討して修正していきたいと思えます。

島田委員長：そうですね。今高梨課長がおっしゃったように、表紙に但し書きというか、改定系の文言を入れるとわかりやすくなるかと思えます。ありがとうございます。それも可能だと思えます。

他にいかがでしょうか。

嶋村委員：概要版に関してですが、本編の76、77ページに基本方針として非常にかわいい絵が出てているんですね。将来の方針と展開と文字で書かれた概要版を見るよりも、この絵で見たほうがよほどわかりやすい。これをやりますと云ってくれたほうが全然わかりやすい。これを載せたほうがいいんじゃないですか、と僕は思えます。字ばかりなんですよ。

島田委員長：そうですね。高梨課長、いかがでしょう。

公園課長高梨委員：ご意見ありがとうございます。紙面が許せば、いろいろと手に取って読んでいただけるように絵とか挿絵関係も多く載せたいという思いはあったのですが、どうしても見開き1ページの中でどうにか収めなければいけないということで、特に5ページ、6ページの部分は文字が多すぎるところがございますので、こういった形にさせていただいたところがございます。先ほどこの表につきましては表題がないとわかりづらいというご指摘もあまして、構成をこの後検討してまいります。その中で部分的に挿絵が差し込められるところがあるかどうか合わせて考えてみます。スペースがあれば絵の挿入といったところを取り組んでいきたいと思っています。以上です。

島田委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。高木委員、よろしいですか。何かございませんか。

高木委員：会話が聞こえなかったもので、大丈夫です。ただ、感想としては、ここに何がやりたいのかわかりづらいというのがあったので、皆様のご意見がうまく吸い上げられればいいかと思えます。半分ぐらい聞こえなかったのですみません。

島田委員長：ネット環境がよくないみたいで申し訳ございません。

村上委員：最初のパブコメへの回答にも絡む話ですが、水質に関して先ほど委員長からお話があって、方針を共有した方がいかなと私自身は思えます。それで、私自身がどこまで書いたらいいのか、あるいは本体の方を修正する必要があるのか自信を持っていない状況があるのですが、私自身の個人的な意

見としては、パブコメに対する回答として、水質に関してもう一步踏み込んで、例えば臭いが出るのは、水質と臭いというのは違う話で、臭いの方がむしろ区民の方は関心が大きいような気がしていて、臭いに関しては合流式でやっているものですから、降雨で放流量が増えると下水がそのまま河川に流れ出るというのが多分臭いの原因ではないかと思うんです。ですので、パブコメへの回答案として書いておられることは正しいんだと思うのですが、例えばさっきの雨が大量に降ったときに都市下水がそのまま河川に流れ込んでみたいなものに関して、本体の方ではグリーンインフラとして雨水の浸透を高めるとい話を入れ込んであるので、そういうものを推し進めながら、都市下水の河川への流入の機会を少し減らしていく、そういういろいろな策を総合的に適用していくことで対応をしていきたいと思ひます、みたいな区としてのいろいろなことをやりながら、区民満足度と言うとあれですが、水質改善、臭いの解消に取り組んでいきますと書くといひような気がするのですが、現実問題としてどれくらい合流式で都市下水が河川に流れているんですか。年間どれくらいで、実際それが雨水浸透を増やしていったら、今浸透ますを入れたりトレンチの話がここに入ってきているのですが、そういうのを入れたら多少なりとも改善しますか。

河川下水道課栗原委員：水質改善の点でございますが、川に堆積している汚泥、元々の発生源というのは合流式下水道から放流されたものがここに溜まっていて、臭いというのはそこに溜まったものが、目黒川の場合ですとちょうど品川と目黒の境ぐらいのところに段差があつて、そこに泥が溜まっていて、海の方から塩水が来ることによって硫化水素等が発生して上がつてきて、そこで臭いが発生する、そういうメカニズム的なものがございます。

対策といたしましては、今雨水浸透の話もございましたが、当然下水道に流入する雨の量を減らしていくということも対策の1つですし、これは東京都の施策でございますが、合流式下水道から川へ溢れるものを間に貯留管を設置してそこで溜めてあげて、晴天時に下水処理場の方へそれを返して処理して、川へ越流する量を減らしていくという対策を今東京都の方では実施しているというのがございます。

そういったものが、確かに本編の中でも22ページ、23ページに河川の水質改善の対策ということで文字を書かせていただひているのですが、こういったことがもしかしたらなかなか捉えづらひものがあつたのかなということもありますので、こういったものを含めましてパブコメの回答も併せて考えさせていただければと思ひております。

村上委員：このみどりの基本計画だけではなくて、他の計画とか取り組みと連携して取り組みますとか、そういう姿勢を書いていただいた方がいひかなと思ひます。

島田委員長：ありがとうございます。大体一通りご意見を頂戴できたかなと思うのですが、よろしいでしょうか。1時間半ぐらいで終わりにしてくださいと言われてるので、あと15分ですが、最後に中村部長、藤田部長がいらっしゃっていますので、ぜひ総括的に一言ずつでもご発言いただければと思います。

都市環境部長中村委員：それでは、委員長からご指名をいただきましたので、ご挨拶させていただきます。

まず何よりここまで計画、もうあと一歩というところまでまとめていただきましてお礼を申し上げたいと思います。まことにありがとうございます。

また、今日さまざまなご意見をいただきましたので、これを事務局、所管のほうでしっかりと検討させていただいて、皆様方にお示しした上で策定を進めていきたいと考えております。

今日は、本来、隣におります藤田部長が所管でございますので、また後で一言いただけるかと思うのですが、私のほうはまちづくりの具体的な所管といたしまして一言この計画案に対する感想を述べさせていただきますと、まず初めに、水とみどりの基本計画・行動計画でございますが、品川区にはそのほかにまちづくりの計画といたしまして様々ございます。こちらの案にも書かせていただいておりますが、例えば環境基本計画という、これは環境ですね。あと、地域防災計画、景観計画、水辺利活用ビジョンといった水とみどりの本計画に関連する計画がございます。それぞれ、例えば環境基本計画でございますが、本計画の中でも生物多様性の確保におけるみどりや水辺の生息数という記述がございます。またオープンスペースの確保、緑化による防災性の向上、これは防災に関する記述ですとか、あともう1つ環境で言いますが、温室効果ガスの吸収源やヒートアイランド現象、こういったものへの対応というものも記載をさせていただいているところで、地球規模からすれば品川区の取り組みは微力かもしれませんが、区としての考え方を示すというところでは非常に意味があるのかなと思っております。

また、今後ですが、まちづくりのもう1つの計画といたしまして、品川区まちづくりマスタープランというのがございまして、これは平成25年2月に策定をいたしまして、ちょうど10年目をもうすぐ迎えるということで今改定作業をしているところでございます。この水とみどりの本計画、私も中身は当然検討する過程でいろいろ見ていく中で、品川区の他の計画とも現時点においても非常に親和性の高い計画になっているのかなと思います。

今日いただきましたご意見をまた修正して、ますますいいものになっていければなと思っておりますし、これからマスタープランの改定をいたしますので、この計画とともにお互いの計画が連携をしまして、それぞれ目標達成が加速するような、そのような取り組みを区としてやっていきたいと考えており

ますので、引き続き皆様方、本計画とともに、またこれからの新たな計画につきましてもいろいろとご指導、ご鞭撻をお願いしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

防災まちづくり部長藤田委員：防災まちづくり部長の藤田でございます。今都市環境部長の中村からもご挨拶させていただきましたが、冒頭、島田委員長から生物多様性、それから気候変動のお話もありましたが、今まさにまちづくりマスタープランの話がありましたが、環境基本計画の方もこれから改定に向けて進めていくと聞いてございますので、その辺も島田委員長の冒頭のお話とリンクしてくるお話なのかなと思っております。

それから、途中でパブコメのPRの仕方の話もありましたが、区の方で一定のルールがありまして、それに基づいて今回も区としては行っているところなのですが、ちょうど同じ時期に国土強靱化地域計画、こういったものも区の方で今作っております、防災の中で事前にいろいろな対策をして、国づくりをしっかりとやることで災害に備えていきたいと思いますという計画なのですが、これもパブコメを行ったところ、同様の件数ぐらいしか今回お話をいただいているんです。もしかしたらコロナの関係も含めて、いろいろなタイミングの中でちょうどそれぐらいになってしまったのかなと。パブコメの期間も定められた最大最長の期間で行っていたのですが、そういう結果になってございます。

パブコメに限らず、さまざまなPR、これについては行政としてなかなか弱いところだと私も認識しておりますので、そういったことについては更なる工夫をしてこれからもっともっとご意見がもらえるように努めていかなければいけないのかなと思っております。

今回のこの委員会については、視察の回も含めて計6回ということで、本当に皆様方どうもありがとうございました。ようやく形になってきたのかなと思います。今日いただいた意見も踏まえて、さらに修正を加えていければと思っております。

品川区における水、それからみどり、それも飾っておくだけのものではないと思っております。従来から量をどれぐらいにするんだというような計画を立てておりましたけれども、それに加えて、質をどう高めるか、それから、先ほど飾っておくだけではないというお話をさせていただきましたが、目標の中でいかにどう使ってもらうか、その辺も今回皆様方の提案の中でそういう目標を定めさせていただいてございます。その辺をしっかりと区の方として捉えて、実現できるようにさらに努めていければと思っております。

PDCA、PDCAと行政の方もよく言いますが、書いてあるだけでなかなかどこまでPDCAということでチェックをかけているのかよという話もよくいただ

きますが、今回さらなる会議体を設けてしっかりチェックをかけながら、さらに時点時点で修正をかけながら進めていければと思っております。

これからも、品川区の水とみどり、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方には見守っていただければと考えております。以上です。

島田委員長：中村部長、藤田部長、どうもありがとうございました。

最後に私から数分、お時間を頂戴します。

本当に委員の皆様、お忙しいところ、ありがとうございました。無事検討委員会、本日で終了させていただきます。

事務局、合わせてワーキングの皆さん、だいぶ事前レクチャーを含めていろいろなことを言わせていただきました。この場をお借りしてお詫びします。それから、区の方にもだいぶ今日も含めて辛辣なことを時々言っていましたが、できるだけいい計画になるようにと思った次第でございます。

併せて、これが実行されなければ意味がないので、それを区民の方に認めてもらって、品川区に住んでいてよかったとか、子育てしたいとか、そういったところでみどりとか水はとても大きな武器になると思うので、ぜひ戦略、戦術をうまく使ってよい品川区にしていいただければと感じる次第でございます。重ねて申し上げますが、委員の皆さんに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

最後に一言、今日皆様から意見をいただいて、僕、途中で言いましたが、直せるものと直せないものがあるんですね。パブコメに出してしまっていますので。パブコメに対して、これはやむを得ないというものは直してもいいと思います。ただ、公表したものを根本的に直すのはできない話なので、「てにをは」とか体裁上の、さっきの概要版の体裁上の話とか、直せるものはもちろん直しますが、可能として一番多かったのが水質の話ですよね。これは所管課と相談していただいて、どこまで行けるかというのも検討していただければと思います。

あと、他の公園の話なども、区民の方が読んでいただいてとてもよいというように評価していただけるようなことであればもちろんよろしいと思います。そういうことでよろしいですか。大方針として、今後の話、よろしいですか。特にご異論がなければ、大変僭越ではございますが、私に修正についてはご一任賜れば非常にありがたいと思う次第でございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異論ないようでございますので、事務局、あとは私と相談しながらやっていきたいと思っております。

最終版は改めてお送りするんですか。そういうことだそうですので。

公園課長高梨委員：製本が終わりましたら皆様にお届けさせていただきます。

島田委員長：製本してから？

公園課長高梨委員：はい。

島田委員長：いつぐらいになりますか。

公園課長高梨委員：年度末です。

島田委員長：3月末に製本された報告書が皆様のお手元に届けられるそうでございます。

では、今の件も含めて、本計画につきましては委員の皆様からご承認を得たということで、本委員会を以上で終了したいと思います。皆様本当にありがとうございました。

進行は、事務局、よろしく願いいたします。

#### (4) 事務連絡

公園課長高梨委員：繰り返しになりますが、今日は誠にありがとうございました。島田委員長はじめ委員の皆様方には1年4カ月にわたって、書面開催等も含めまして6回の、視察も含めてご尽力いただきました。

委員長からもありましたが、出来上がった計画はそれで終わりではなくて、あとは我々含めて区民への発信を含めてどれだけ実行に移せるかというのは今度我々の大事な仕事と認識しておりますので、1つの区切りにはなりますけれども、来年度以降この新しい計画をもってしっかりと区民の皆様にご認識していただける計画、品川区の水とみどりとなり得るよう頑張っていきたいと考えております。

今まで長い間、足かけ2年ありがとうございました。

高木先生、通信環境の悪い中、どうも申し訳ございませんでした。本当に長い間、ありがとうございました。

高木委員：聞こえなくて、的確なお答えが出ず、申し訳ございませんでした。